

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和四年十二月三十一日であり、株主総会の決議は令和四年十一月二十九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kids-21.co.jp/company/ir/>

令和四年十一月二十八日

栃木県宇都宮市南大通り二丁目六番一号

KIDS1STBLD

株式会社キッズコーポレーション

代表取締役 大塚 雅一